

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101765		
法人名	社会福祉法人 喜成会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム喜成会		
所在地	和歌山県和歌山市北野118番地の2		
自己評価作成日	令和4年4月20日	評価結果市町村受理日	令和4年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和4年6月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の認知機能に応じた生活支援が行えるよう、事業所理念である「笑って泣いて、人生つれもていこら」をスタッフ間で共有し、一人ひとりが大切な人としての存在を認めながら共同生活を安心して過ごせるよう取り組んでいます。理念の実現を目指すために、個々のアセスメントに基づいた先を予見したケアをチーム全体が重視し、「ここにおってもええなあ」と感じてもらえる雰囲気づくりに努めています。また、身体的な側面についても個々の生活機能を最大限に生かせるような支援を、かかりつけ医との連携も積極的に図りながらグループホームでの生活が継続できるようスタッフはコミュニケーションを図ることで同じ思いをもって関わっています。認知症という状態がわからないことや出来ないことで入居者間のトラブルもありますが、関係性支援を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症に関しての理解を深め、重度化する中でスタッフが協力し合い質の高いケアを行うことで、住み慣れた環境での生活を継続できるよう支援しておられます。フロアに足を踏み入れた時、フロアの中心に大きなテーブルが置かれそれを囲むように利用者と支援するスタッフが座って食事をしておられました。一つの大きなテーブルを囲んで食事をする光景は懐かしい時代を彷彿させます。食事介助を必要とされる方もそうでない方も、音楽が流れる空間で、ゆったりと食卓を囲まれている皆さんのお姿に、一つの家族としての温かさが感じられました。グループホームが発行するお便りには写真などもふんだんに活用され、様子が鮮明に伝わってくるものでした。コロナ禍で会える機会が少ない中、色々と工夫され家族様との関係継続の努力をされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をわかりやすい言葉で掲示し、毎日の朝礼時に入居者と共有している。実践においては理念を意識しながら、認知機能の違いを把握し入居者と共に過ごすための関係性支援に力を入れている。	理念は、認知症の方の喜怒哀楽、悲しみやつらさも受け止め、いい時も悪い時も一緒にという思いが込められている。毎日利用者と共に唱和し、スタッフ会議では理念の実践化を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に入り、回覧板に事業所の機関誌をはさんで回したり、玄関掃除や散歩の際に地域の方々と挨拶を交わすなどしている。また、地域の各種行事についてはコロナ禍により中止となっているが顔の見える関係づくりに努めている	地域との関わりも積極的に行われ、回覧板にGHの機関誌を挿み、その回覧板を利用者の方と一緒に回すこともある。コロナ禍以前には自治会の行事にも参加していたが、現在は近所を散歩したり、玄関先での交流にとどまっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方々に参加して頂いているがコロナ感染状況によって書面開催。また、管理者は現場での実践を踏まえ、認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェへの参加、認知症啓発のイベントなど行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の定期開催を実施しているがコロナ感染状況によって書面開催。その中で入居者の状況や事業所の取り組み、日常的なケアの様子や身体拘束を行わない取組等を報告し、参加者より意見を頂き、自施設のケアに反映している。	運営推進会議は2か月に1回、自治会長、地区人権委員長、支所長、包括支援センター職員、他法人の居宅管理者、家族会の会長が出席され、夜開催で行われている。コロナ禍の為、書面開催の場合もあるが、情報発信の機会であり、GHの実状を伝えている。頂いた意見に対して現場でフィードバックしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には圏域の支所の所長に出席して頂いている。また、市地域包括支援課と連携し、サポーター養成講座やキャラバンメイト連絡会として、認知症啓発の研修やイベント・認知症施策に関する助言を実施している。	市の包括支援課と連絡を密にしている。特に認知症に関しての連携や情報交換はよくしており、啓発活動や研修イベントをはじめ、様々なことに協力的な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者(権利擁護推進委員)が中心となり法人内外研修の伝達や日頃のケアから身体拘束をしないケアについて、ミーティング等で話している。身体拘束廃止に向けた指針をつくり運営推進会議の中でも、日頃のケアの中で入居者との関りを踏まえ課題提起するなどして意見をいただいている。	月1回のスタッフ会議の際、権利擁護について、身体拘束をしないケアについて、話し合う機会をもうけている。外に出たいなどの要望に関してはできるだけ応じ、散歩に出かけるなど、気分転換を図る対応を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を含め、ミーティングや月1回のスタッフ会議を通じて個々に意識することを伝え、防止に努めている。また運営推進会議においても、虐待防止に関する取り組みや行動心理症状等への対応方法などを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修で学ぶ機会を設け、スタッフ会議において研修報告を行い共有している。また、後見人制度を利用されている方の利用の方への適時報告を行うなどしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の話を傾聴し、入居に対する不安やこれまでの介護負担を共感するよう努めている。入居にあたっては事業所のケア方針や様々なリスクに関しても説明を行ない、納得した上で入居して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常から入居者の声に耳を傾け、反映できるように努めている。また、ご家族には面会時などにコミュニケーションを図ることで関係作りに努めている。家族会を開催し交流機会も設けているがコロナ化で開催出来ていない。	家族会の活動は活発で、季節ごとに花見や流しそうめん、餅つき等を行い、イベントを通し家族とのコミュニケーションを深めていた。現在は、利用者より外出の要望があれば、随時感染状況等を確認しながら買物に出かけるなど、対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月のスタッフ会議や現場に入ることでスタッフの意見等を聞く機会を設けている。また、年2回の人事考課フィードバック面談を行っている。	毎月のスタッフ会議は、コロナ禍の影響でリモート会議形式で行っている。リモートで行うことで多くの職員が参加できている。そのような場であったり、年2回のフィードバック面談で、意見を聞く機会をもうけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課フィードバック面談で設定した自己目標に関して話し合い、適時アドバイスをするなど、スタッフのモチベーションの維持、向上を図っている。また、スタッフが働きやすいよう就業環境についても意見交換を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修参加の機会は設けているが、スタッフ個々に見ると参加頻度に格差がある。管理者は個々のレベルを把握し、OJTによる指導を行なっている。また、認知症介護実践リーダー研修修了者も3名おり、現場のOJTの実践に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は認知症介護指導者やキャラバンメイトとして様々な場面で交流をもつ機会があるが、スタッフに関してはコロナ禍により外部研修への参加が少なく交流機会がない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、ご本人の現在の状況やこれまでの経緯などを把握し、入居に対する不安などを軽減できるよう努めている。また、センター方式シートを活用して情報を共有し環境に配慮する関わりを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が苦勞されてきたことなどの思いを汲み取り、事業所理念に基づき、ご本人のどのような状態を目指して支援していくかの説明を行なっている。また、随時情報提供などを行ない関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	収集した情報を元に実際に関わりながらご本人の出来ること・出来ないこと、わかることなどを見極めている。また、入居に至る要因となった事象にも着眼し、課題解決に努めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	重度化がすすんでいるが、家事など出来ること・支援があれば出来ることを見極めながら、スタッフがしてしまわないよう心掛け、生活を実感できるようなかかわりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の現状やニーズを情報提供し、ご家族と共有できるよう努め、時に協力など支援を共に行えるようにしている。また、状態変化に応じて相談しながら、ご本人やご家族の希望など踏まえ支援の方向性を検討し、看取りもご家族とともにいった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でスーパーへの買い物は自粛しているが行きつけの美容院の店員の方から声をかけてもらったりと馴染みの関係が構築されている。面会は制限されているため玄関先での短時間や書面や写真を送付し関係性維持に努めている。	現在も馴染みの美容室には通われている方はいる。今まで買い物はスタッフと共に行っていたが自粛している状態である。面会は玄関で行ったり、写真を送付するなど関係がとぎれない工夫をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し必要に応じてスタッフが介入し対話を楽しめる場面づくりや入居者間においてトラブルが発生する可能性があるような場面に気を配り回避に努めている。その中で入居者同士の関りを大切に支え合えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も入院先に面会に行ったり、医療機関への情報提供、次のサービス利用の相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での言動や入居者間の対話など、ケア記録に記載し、スタッフ間で情報共有するよう努めている。また、意思表示の難しい方が多くなったときでも声掛けを行い、表情や仕草などから把握するよう努めている。	入所時は、今までのご様子などをお聞きし、アセスメントシート等を活用している。現状の生活では、利用者の表情や仕草などから思いをくみ取り、本人本位の対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方はご本人やご家族から情報を頂き、センター方式の書式を活用してスタッフ間で生活様式の把握に努めている。また、利用していた介護事業者からも情報提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録やセンター方式のシートを活用するなど、スタッフ間で情報を共有し現状把握に努めている。また、ご本人の言動などから今の気持ちを推し量り、より良い支援に繋げるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間の話だけでなく、ご本人の訴えや日常の様子・ご家族の想いを踏まえ、いま必要な支援は何か、それはいつ、どのようにすれば具体的なものになるかを担当者やチームメンバーと話し合いを行っている。	スタッフは個人日誌に毎日記入し状態を把握し、スタッフ会議で提示し検討している。又、担当者及びスタッフが現状を共有し、話し合いながらケアプランの作成にあたっている。3か月に1度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を時間軸で記録し、個々の状態を共有している。ケア場面の情景がわかるよう記載することで、課題・ケアのヒントや気づきを記入することでプランの見直しや作成に反映されている。また、情報共有ツールとしても役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ柔軟にその人にとって必要と考えられることは可能な限り対応している。また、早期退院に向けて医療機関との連携を図ったり、家族との話し合いを行うことで多機能性を見出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーや美容院、花屋を利用したり、近所への散歩や清掃活動、自治会主催のイベントに参加するなど交流機会をもっている。また出来るだけホーム内だけでなく外にも暮らしの範囲を広げられるよう努めている。(コロナの影響により自粛あり)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の希望を伺っているが現在には入居者全員が2ヶ所の協力医で診て頂いている。また、整形の往診を月に1回して頂いている他に必要に応じ他科への受診も援助している。	かかりつけ医は、本人、家族の希望を聞いたうえで決めて受診している。送迎は施設で対応しており、家族の判断が必要な場合は付き添いをお願いしている。眼科は往診していただき、その他の専門医への受診体制は支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師は配置されていないため、緊急時など必要に応じて同一建物内通所介護の看護師に応援を依頼している。また、往診時や外来受診時に日常の様子を詳しく伝えるよう心掛けている。必要に応じて訪問看護の活用を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要に応じた援助を可能な範囲で行い、リロケーションダメージを軽減するよう努めている。また、医療機関と相談しながら出来るだけ早い段階での退院に努めている。そのために事業所内で出来る支援の幅を持たせる努力を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向は入居時に書面で確認しているが、その時のご家族の状況によって気持ちの変化などもあるため、随時話し合いを行なうようにしている。その中で出来るだけ柔軟な対応が出来るよう努め、御家族とともに看取りも行った。	入居時に、終末期に対しての家族の意向を確認している。時期が来たとき、改めて本人の状態、家族の意向等を考慮し、家族と主治医との話し合いのうえ、訪問看護での支援を受けながら、看取りを行ったケースもあった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは整備している。また、法人内で普通救命講習を実施したり、その他の研修に参加しているが、実際のところスタッフ間では緊急時の判断や対処に不安を感じている。体調不良者等出来るだけ早期の対応等に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の入居者を含めた避難訓練を実施している。現在は法人内において各事業所の災害対策推進委員会を中心にマニュアル整備を行なっている。地域との協力体制はこれからの課題であるが、自治会の防災訓練には入居者と参加していたがコロナで中止。	年2回夜間と日中を想定した避難訓練を行っている。火災時はベランダに避難するなど、災害対策推進委員会を中心としたマニュアル整備が行われている。備蓄関係は法人で整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちに配慮しプライドやプライバシーを護る支援を心掛けている。具体的にはトイレ誘導時にはさりげない声掛けを行ない、常に言葉の乱れ等ないかミーティングや会議で話し合い意識付けするよう努めている。	一人ひとりの気持ちに配慮した対応を心がけている。声掛けの際、敬称を「さん」で統一しているが、その場に応じた対応をしている。トイレ誘導時もさりげない声掛けを行い、プライバシーや尊厳に配慮した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体にならないよう、個々の状態に応じて自己決定が出来る場面作りを心掛けている。実情、重度化によって意思表示が難しい方が多くなっているが日常中の表情や心身状態を見極めて対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の重度化やスタッフ人員によって、業務優先や職員主体になってしまっている場面も見受けられるため、会議やミーティングにおいて一人ひとりのペースを大切にその時の体調等把握しながら、その人らしい暮らしについてスタッフ会議等で話し合っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みに応じた支援を心掛け、行きつけの美容院に出掛けてパーマやカットをしている。起床時を含め普段から整髪などの身だしなみに気を配るように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化に伴い食事介助を必要とする方々が増え、安全に摂取してもらうことが優先され、楽しみながらといった要素が薄くなっている。その日の状況やイベントなど入居者と昔を思い出せるようなメニューの工夫し、食事作りを共に行う時間をつくっている。	以前は利用者も一緒に買い物にも出かけていたが、コロナ禍の為買い物の機会はない。食事介助が必要な方が多く誤嚥に気をつけ、安全を優先にした対応がなされている。ホットプレートを活用し一緒に作る工夫をしたり、お弁当を作り公園で食べることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じて食事量や水分摂取量をチェックしている。また、食事形態を個々の状態に合わせて安全に留意している。脱水予防および健康管理の観点から必要に応じてOS-1や経口補助剤を医師と相談し使用するなどの配慮をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後に口腔ケアを行なっている。声掛けや直接的な支援を必要とされる方など、その人に応じた支援を実施している。義歯使用者には毎夕食後預かり、洗浄を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導やポータブルトイレの使用など、自力排泄が出来るよう努めている。また、その日の状態によっても声掛けや誘導のタイミングをスタッフ間で確認しながら柔軟に支援している。	一人ひとりの体調や状態を考慮し、排便コントロールを行ったり、排泄記録をもとにパターンを把握し自力排泄できるよう支援されている。紙パッドの種類などもスタッフ間で相談し、個々に応じたものを選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により個々の状態を把握し、緩下剤の調整し食材の工夫で摂取していただき、オリゴ糖なども取り入れている。また、トイレ誘導時には腹部マッサージを行い排便をサポートするようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表もとに入浴を促し、個々に週3～4回の入浴が出来るよう努めている。決められた時間ではなく、ゆったりと入浴できるよう支援し、また拒否のある方にもタイミングや本人の意思を尊重しながら支援している。	入浴は2日に1度のペースで午後の時間に対応している。希望があれば毎日対応することもある。重度の方も気持ちよく入浴できるよう職員が工夫して対応している。又、しょうぶ湯やゆず湯なども楽しんでもらえるよう取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や夜間の就寝状況に応じて日中の休憩時間を設けたり、日中の活動場面を取り入れるなど工夫している。また、就寝時にも室内温度や寝具の調整などを行ない、安眠できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態に応じて再確認している。また臨時薬が出たときは、随時ミーティング等で説明し、状態変化など注意点を指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握するとともに、暮らしてきた過程を踏まえた役割や楽しみが持てるよう支援している。その中でお互いが助け合い、感謝の言葉を大切に意欲・やりがいを持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出先は制限されているが、個人差はあるものの、日常的に気軽に外出できるような支援の考え方を持つようスタッフに伝え、実践している。ドライブや散歩、ちょっとした外気浴など、スタッフ間で連携を図りながら実施している。	利用者がストレスを感じないように散歩や近くをドライブしたり、花見や初詣等は、コロナ禍の外出制限がある中でも行っている。ベランダで洗濯物を干したり、ゴミ出しするなど外気に触れる機会をもつように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している方はおられない。外出時に、ご本人が欲しいものや必要な物を購入、外食などできる機会をつくるように心掛けているがコロナ禍で頻度は少なくなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に対して年賀状や暑中見舞いなど、季節の節目の便りをスタッフが一緒に楽しみながら作成し、投函している。電話に関しては、家族に電話したいと希望や不安感を軽減するため随時、使用できるようにし電話の後、家族へのフォローを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は食卓をはじめ、入居者が集えるパブリックスペースを設け、ゆったり過ごせるよう工夫している。吹き抜け窓には、四季や行事感を感じて頂けるようなレイアウトをしている。廊下にも椅子や家具を設置することで施設的な空間を和らげている。また、TVやBGM(馴染みのある童謡や昭和歌謡など)の音量・フロア内の室温などにも配慮している。	広いリビングの真ん中に大きなテーブルがあり、そちらで利用者が向かい合いながら食事をしている。大きなソファが置いてある空間もあり、そちらで利用者がひとりでゆっくり過ごすこともできる。又、利用者が職員と共に掃除を手伝ってくれることもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の関係性や状態に応じることができるよういくつかのスペースを設け、思い思いに過ごせる居場所づくりの工夫をしている。また、自室を活用して個々の安心できる環境調整も行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には昔から使い慣れたタンスや机、椅子、趣味の飾りなどを持参して頂き、ご本人が居心地よく暮らせるよう働きかけを行なっている。	入居時には今まで使用していた、テーブル、ソファ、椅子、テレビ等を持参され、本人がなじみのあるものに囲まれて過ごしている。本人が作られた作品を飾られている方もおり、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知機能や心身状態の変化によって日常における生活場面での移動時や家具等の配置などに気を配ることで転倒事故などの予防に努め安全な環境作りを行っている		